

平成26年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成26年6月26日(木)

13時30分～15時40分

平塚市役所南附属庁舎2階E会議室

出席者

(出席委員)

末次委員、松井委員、小島宏美委員、田城委員、今井委員、山崎委員、尾上委員、白勢委員、小島善和委員

(10人出席、上野委員、増井委員、中村委員、3人欠席)

(事務局)

高梨福祉部長、田中高齢福祉課長、大木高齢福祉担当長、鎌田介護予防担当長、杉山主管、横山主任

(オブザーバー)

地域包括支援センターゆりのき 小峰管理者

地域包括支援センターとよだ 濱田管理者

開会

1 福祉部長あいさつ

2 委嘱状交付

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長選出

委員より特に提案なく、事務局案として平塚中郡薬剤師会の今井委員を会長候補者に、平塚市民生委員児童委員協議会の高橋委員を副会長候補者に選出の旨を提案。

今井委員を会長、高橋委員を副会長として選出することに委員全員、異議なく承認。

(会長、副会長からあいさつ)

5 議題

(進行は今井会長)

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市地域包括支援センター運営協議会運會規則第5条第2項により過半数の出席を満たしておりますので会議は成立。また、平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴者は1名。

(1) 地域包括支援センターの概要について

<事務局>

資料1・2「地域包括支援センターの概要について」に基づき説明、平塚市高齢者よろず相談センター「ひらつかにし」の紹介DVDを視聴。

(2) 平塚市地域包括支援センター平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画等について

<事務局>

資料3～資料10「平塚市地域包括支援センター平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画等について」に基づき説明。

オブザーバーの各地域包括支援センターの管理者から補足説明

<地域包括支援センターとよだ>

昨年度の主な取り組みとして担当エリアのサポート医の内科と整形外科を対象に医療機関と顔の見える関係づくりに取り組んだ。よろず相談センターの業務の説明やセンターのチラシを病院内に置かせていただいたり、通院患者で介護が必要な患者に包括のチラシを配布していただくようお願いをした。医療との連携について新たなネットワークを構築していった。包括サポート医の医師からは快く受け入れをしていただいた。

認知症サポーター養成講座では、若年層への普及啓発に力を入れており大住地域教育力ネットワーク協議会の協力をいただき地域の小中学校の児童生徒向けの認知症サポーター養成講座を行っている。

地域の自治会、民生委員児童委員、福祉村、地区社協の皆さんと連携させていただきながら業務を行っている。

<地域包括支援センターゆりのき>

医療との連携ではゆりのきエリアの6か所のサポート医に訪問し、顔の見える関係づくりに取り組んだ。小地域ケア会議の中で包括の周知を図るために、ゆりのきエリアの3連合自治会の掲示板に包括のチラシを掲示していただくことが決まった。福祉村の移動サロンの巡回講座で毎月富士見地区の自治会館を回っています。また、ゆりのきサロンと予防教室を毎週で交互に行っている。

《質問・意見》

<委員>

とよだの収支決算書で決算額の数字の端数が丸めてあるが、これはどういう意味でしょうか。

包括職員人数が書いてある包括と書いていないところがあり、支払われる棒給を職員数で割ると包括により320万円位から480万円位まで大分差がある。同じ仕事の中でこれだけの差があるのはなぜでしょうか。

<事務局>

最終的には収支計の端数が出ているところでの数字が正しい数字でございます。数字の内訳の中での数字が簡略化された中で端数を丸めたということではないかと思われま。

人件費は法人の方で設定しているの、役職などの設定なので高いところ安いところがあると理解している。委託料の人件費の見積もりの中では1人550万円として積算している。

<委員>

要するに経営母体である法人も多少給与の上乗せがあると考えるとよいのでしょうか。

<事務局>

法人の給与形態に基づいての支払となるので、逆に包括職員だからと言って見積もり通りの支払いにはできないと聞いている。法人内には他の業務を行っているところもあり、給与形態が法人ごとに決まっている。包括職員の年齢によっても給与支給額が変わってくるので一概に高い、安いと判断できない。

<委員>

こんなに格差があると問題だと思いましたので安心はしました。委託費を出すことによって事業報告と決算報告が出る。この委託費以外に各センターが補充して職員の給料を払っているという理解でよいのか。

<事務局>

あくまでも市で積算しているのは包括の委託を掛けるに当たりこれだけの費用が掛かるであろうという目安の計算です。当初県より、人件費の目安として包括職員の給与は1人当たり500万円ということでしたが、平塚市としては550万円で積算をしました。ただこの委託料を法人としてどのように活用するかはまた別の問題です。給与以外に諸費用等を積み上げた状態委託料を算定し各法人にお願いしている状況です。

委託料としては3職種の人件費、高齢者人口6000人を超えた場合220万円を加算、それ以降1000人を超えるごとに110万円の加算が付きます。加算は事務費の方にも影響をします。

委託料のほかにケアプランなどを作成した場合の介護保険料収入があります。包括によっては、プランナーを雇用している法人もある。そこに支出の面で人件費の違いが出てくることがあります。

<委員>

数字がまとまっているところについては理解ができないのですが、他のところは円単位まで端数が出ているのですが。

<事務局>

確かに、雑費の部分で調整しているので確認をいたします。

<委員>

一般的な疑問を申し上げただけですので、別に調べて回答する必要ありません。

もう1点、評価制度が3段階になっているので、3を付けている包括が多い。これでは改善の余地がない。これを4段階することによってすべて4を付ける包括はないと思われるため、評価方法を変更したほうが良いのではないか。

<事務局>

我々もそういう意見があり、平成26年度の評価からは5段階評価にすることで設定を考えている。次回の時には5段階評価で提示をしたいのでよろしく願いいたします。

<委員>

資料3の相談件数が平成25年度にかなり増えていますが、確か去年と表示方法を変えたと思ったのですが、平成24年度と比べかなり増えているのですが。

<事務局>

包括によって集計の取り方が違っていたので統一することで平成24年度は減っているが、

実際に同じ方法で集計した結果、平成 25 年度はこの実数となった。

<委員>

前回の地域包括支援センター運営協議会の議事録を読ませていただいたが、次期高齢者福祉計画の相談件数の増加に対応して包括の設置を見直していくとしているが、今回の決算書を見ると人件費がどこも赤字が見受けられる。かつて包括職員だったとき法人に職員を増やしてほしいと言っていたがすぐに人を増やすことは難しいとなかなか受け入れてくれなかった。高齢者数増加の中、それを次期の課題として平塚市としてどう取り組んでいくか第 6 期の考え、法人に交渉していくか皆が良い体制で仕事ができるよう考えがあったら教えていただきたい。

もう一つの質問としてサポート医についてどのようなものなのか説明をしていただきたい。

<事務局>

サポート医の制度は平成 25 年 4 月に立ち上がった地域医療連携懇話会で話し合った結果、サポート医があったほうが良いと判断し、医師会でサポート医を募集し平成 26 年 1 月から各地域にサポート医として 5~6 医療機関を配置し、サポート医と包括が顔の見える関係を築き始めたところです。

<高齢福祉課長>

包括の設置数については、第 6 期計画に向けて第 5 期計画の中で検討するという事で初年度、各包括ヒアリングを行い市の考えは当時は 9000 人を超えている包括の圏域については圏域内の担当区域を分けて包括の設置数を増やしていくこと示しながら現場の声を聴いていた。相談経路については電話による相談が多く、その後の訪問で状況把握することを確認した。人口が少ないが圏域が広い場合、包括のサテライトを置くことを検討していた。平成 25 年度の時点で、市の理事者説明したところ、第 6 期においては包括の数は増やさない、人件費をはじめとする委託料を見直し、人員数の見直し、相談する出張窓口などを検討してほしいという回答であった。

平成 27 年度介護保険制度改正があるとともに、2025 年問題を見据えて第 6 期の計画を策定していかなければならない中、このまま 8 包括ではいけないと考えているので包括の増設について第 6 期計画の中に設置を検討していかなければいけないと考えている。第 5 期の中では第 6 期中は包括を増設しないとなっていますが、先を見据えて計画的に増やしていかなければいけないと考えている。このような包括運協の場でも経過を報告していくことを考えている。

<議長>

補足ですが平塚中郡薬剤師会でも包括サポート医と同様に包括の圏域ごとに拠点薬局として 2 薬局を設置し地域包括支援センターと顔の見える関係になろうと活動しております。

(3) 地域ケア会議について

<事務局>

「地域ケア会議について」説明。

《質問・意見》

<委員>

町内会の活動などもあると思いますが、町内会長さんとか地域という概念が私と一致しているか確認をしたいのですが。

<事務局>

町内会の方も地域ケア会議に出席をすることになると思います。

たまたま 6 件例示しましたが、そのほか関係する団体の方、問題になった方のご家族の方などその方を取り巻く団体や個人の方に地域ケア会議の出席を依頼することを想定しています。

<議長>

ここで所用のため、オブザーバーの地域包括支援センターとよだの管理者の方は退席いたします。ありがとうございました。

(4) 平塚市高齢者福祉計画について

<事務局>

「平塚市高齢者福祉計画について」について説明。

《質問・意見》

<委員>

ボランティアの方々がおっしゃるにはベビーブーマーの世代より上の方々は社会のために頑張らましようという考えをお持ちらしいが、ベビーブーマーの方々も競争社会の中で生きてきたので一生お金の入る仕事をしたいと思っている。リタイヤすると地域の仕事がたくさん入ってくるのでどうしても仕事を続けたいと思う人が多い。ベビーブーマーの方々もボランティアへという提案があったが市場調査ではないが、ベビーブーマーの方々もボランティアをやってくださるとい見通しはいかがか。

<事務局>

それをこれから新しい介護保険法でその方たちに働いていただく生涯現役社会という 65 歳で定年ではなくそれ以降も社員として働いていく会社を増やしていくことも含まれるし、起業する方法もある。地域で皆さんのために貢献するそれも仕事のうちの 1 つととらえて生涯現役で頑張っていていただく、それが団塊の世代の方々の心に響く、自分たちのやりたいように働くこのような社会を目指しています。

(5) 平成 27 年度 4 月介護保険法の改正について

<事務局>

「平成 27 年 4 月介護保険法改正について」について説明。

《質問・意見》

なし

6 その他

事務局からは特になし。

<会長>

以上をもちまして、平成26年度第1回目の運営協議会に係る事項はすべて終了しました。委員の皆さま、どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

<事務局>

各委員の皆様には、お忙しい中お越しいただき、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。これで、平成26年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

以 上